

SBIR(ハイテク中小企業を商品化まで多段階で支援する仕組み)
の導入により、技術で勝負する中小企業を育成!



うちは中小企業、技術
には自信があるが、
研究開発に集中でき
る余裕がないな。

- 技術力のある中小企業は多いですが、さらに高度な技術開発を進めるには余裕のない企業がほとんどです。支援があれば、素晴らしい技術を発展させられる中小企業はいくらでもあります。
- 政府はハイテク中小企業を支援するSBIR(Small Business Innovation Research)という仕組みをつくりましたが、アメリカで導入されている本格的な制度とは全く違う、単に中小企業への補助金を増やすというものです。
- 民主党は、実験段階、試作品、商業化・政府調達という段階を追って、ハイテク中小企業を支援していく本格的なSBIRを創設します。

◎事前調査段階

補助金を出して支援



◎試作品段階

補助金を出して支援



◎商業化段階

補助金はなし。

政府調達で支援

それぞれの省庁が公募で中小企業に研究開発を委託。各段階ごとに審査し、支援。



教育公務員特例法改正で、国立大学教員の民間役員兼務を認め、
大学をベンチャー拠点に!

- 国家公務員法で、国立大学の教員は他の公務員と同様原則兼職が認められておらず、民間役員を兼務できません。そこで教育公務員特例法を改正し、特

別規定をつくって、国立大学の重い扉を開き、教員の役員兼務を認め、大学をベンチャーの拠点にします。



エンジェル(ベンチャーへの資金援助者)税制の拡充でリスクを減らし、起業家への投資を促進！

- 現行のエンジェル税制においては、株式投資で損した分は株式の譲渡益からしかひくことができません。これでは効果も少なく、ベンチャーへの投資を盛り上げることはできません。
- 民主党は、投資で生じた損失を一般所得と通算して損金として計上できる、魅力あるエンジェル税制をつくります。



政府調達(政府の物品買入れ)とSOHO(自宅利用の個人オフィス)で女性起業家を支援！

- 政府調達において、女性起業家へ一定比率が割当てられることを促進する新制度を創設します。SOHOで起業する女性に対して貸付制度などを充実します。



「新規事業・ベンチャー関連6分野」の技術開発を支援！

- ・高齢社会に対応した介護対策等も含めた「医療・医薬・福祉関連分野」
- ・自己啓発・生涯学習・起業に関係する「人材・学習・起業支援関連分野」
- ・インターネットなどのマルチメディアを中心とした「情報通信関連分野」
- ・伝統基盤技術を生かし新時代の要請に応えた「新ものづくり分野」
- ・外食・インテリア・女性進出などに関連する「ニューライフ関連分野」
- ・地球環境対策からごみ対策までを包含する「バイオ・環境関連分野」
- ★市民運動の育成と新しい雇用増の要請に応える「NPO セクター」



- これら6分野・1セクターに関連する大学や研究機関における技術開発を徹底して支援するとともに、これら分野に参加する起業家、企業の経営安定・発展に資する金融・税制上の措置を図っていきます。

職安でも起業家セミナー案内を増やし失業者を起業家に！

- 職安でも様々な起業家セミナー案内を積極的に行うなど、失業者を起業家にさせる動機づけを高めます。

○退職や起業しても引き続き同じ年金制度を利用できるようにする、倒産時の起業家の負担を軽減するなど中高年にターゲットを絞って、起業のためのセーフティーネットを充実させます。



通商外交も担う経済競争力会議の設置で産業競争力を強化！

- 日本では、学校教育用コンピュータの標準OSとしてBTRONというソフトが開発されていましたが、米商務省からTRONは非関税障壁としてクレームがつきスーパー301条の品目リストの候補となりました。しかし、日本政府は反論することもなく、結果として、高齢者・障害者にも使いやすいこのソフトの開発を妨害しました。
- これは、日本政府が戦略的ミスをおかしたため、優秀な日本製品の開発・普及の足を引っ張った一例です。民主党は、内閣に総理が長となる「経済競争力会議」を設置して、政策立案をはじめ通商外交にも積極的に関わり、産業の戦略的位置付け、標準化競争での支援を強化していきます。

BTRON

新規開業、新分野進出、SOHOで雇用を創出！

○多くの従業員を抱える大企業もはじめは町工場や小さなお店としてスタートしました。起業家が登場し、会社を発展させて行くことは将来の雇用増へとつながります。

- 民主党は新規開業、新分野進出、SOHOで雇用を創り出していきます。
-

起業家支援法案(仮称)のイメージ

起業家支援のためのパッケージ法案を作成する。新規事業創造・起業家支援に特化した骨太の目玉となる項目に絞り、分かりやすいものとする。

(法案に盛り込む主要項目)

1. 日本版 SBIR の創設
2. エンジェル税制などベンチャー税制の拡充
3. 国立大学教員の民間企業の役員との兼務解禁
4. 女性起業家への政府調達割当制度の創設

(今後検討すべき項目)

- 経済競争力会議設置
 - 中小企業基本法の見直し
 - 最低資本金の引き下げ・子会社設立要件緩和
 - 倒産法の整備
 - 特許法の整備
-